

特許
印紙
50,000

特許
印紙
10,000

特許
印紙
10,000

一部取消
作成見本

特許
印紙
10,000

特許
印紙
10,000

特許
印紙
5,000

(95,000円)

審判請求書

平成 年 月 日

特許庁長官 殿

1. 審判事件の表示

商標法第50条の規定による商標登録第

号取消審判事件

2. 請求人

住所(居所)

神奈川県横浜市港南区東一丁目2番3号

電話番号

045-1234-1234

ファクシミリ番号

045-1234-1235

氏名(名称)

神奈川 一二

印

3. 被請求人

住所(居所) 千葉県千葉市本町一丁目1番1号

氏名(名称) 千葉株式会社

4. 請求の趣旨

商標法第50条第1項の規定により、登録第

号商標の指

定商品(役務)中「第 類、第 類

」について登録

を取り消す。審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。

5 . 請求の理由

6 . 証拠方法

7 . 添付書類又は添付物件の目録

(1) 審判請求書副本

2 通